

盛岡市監査委員告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 252条の38第 6 項の規定に基づき、盛岡市長及び教育長から令和 5 年度及び令和 6 年度包括外部監査結果等に対する措置計画に基づく措置状況について通知があったので、同項の規定により次のとおり公表する。

令和 8 年 6 月 2 日

盛岡市監査委員	菊 田 隆
同	小 畑 真
同	瀬 川 光 夫
同	八木橋 美 紀

1 監査対象事件

令和 5 年度分 子ども・子育て支援に関する財務事務の執行について

令和 6 年度分 商工振興施策に関する財務事務の執行について

2 措置状況の概要

※所管課ごとの内訳については別表 1 及び別表 2 のとおり

3 措置状況通知 別添のとおり

年度	監査対象事件	区分	指摘等 件 数	措置済 件 数	今回措置 件 数	未措置 件 数
令和5 年度	子ども・子育て支援 に関する財務事務の 執行について	監査結果	19件	19件	0件	0件
		参考意見	32件	29件	3件	0件
令和6 年度	商工振興施策に関 する財務事務の執 行について	監査結果	15件	14件	0件	1件
		参考意見	43件	35件	3件	5件